

地域計画

策定年月日	2025年2月28日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	甲賀市 252093
地域名 (地域内農業集落名)	甲南町柑子 (柑子)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32 ha
② 田の面積	32 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	29.3 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	26 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	15 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の8割を60歳以上が占めており、高齢化が如実に進行している。現在、遊休農地は増えていないものの、今後農業後継者の増加が望めないことから、遊休農地が増える可能性がある。地域の農業を守り、活性化を求め、後継者育成や新しい農業形態を形成していかなければならない。定年延長でリタイヤも望めない情勢から区民全体の取り組みを模索しなければならない。そのために誰でもが参画できる農業・作物作りを検討しなければならない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ① 稲作を主要作物としつつ、小麦の栽培の団地化を形成する。併せて新規作物を提案し、農業を担う者を含めて栽培方法を検討する。
- ② 家族経営している農業者を営農組合に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	69.5	%	将来の目標とする集積率
			91.8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、14カ所 6.54ha(令和6年度)			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農用地改善部会と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積化する。その際、農地利用最適化推進委員及び農用地改善部会と調整し、所有者の貸し付け意向に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、落差の無い農地では畦畔の撤去による農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる草刈り作業は、別組織への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②地域特産物の米を対象に有機農業への切り替えを段階的に進めるため、地区内において管理協定の締結を進める。
- ③今後の人材確保のためスマート農業の導入や、後継者育成に取り組んでいく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地域内の畜産農家の堆肥を活用した作物栽培を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		稲作・小麦	0.27 ha	23.72 ha	稲作・小麦	ha	29.32 ha		
"		稲作	0.76 ha	ha		ha	ha		
利用者		稲作	0.48 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	1.83 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.45 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.49 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.62 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.28 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.07 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.25 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.32 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.19 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.11 ha	ha		ha	ha		
"		稲作	0.42 ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		6.54 ha	23.72 ha		0 ha	29.32 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		耕耘・代掻き・田植え・稲刈り	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	58	うち計画同意者数(人・%)	54	(93%)
-------------	----	---------------	----	-------